

「週休 2 日取得工事」
(令和 6 年 2 月改正)
実施要領

(営繕工事)

令和 6 年 2 月 1 日以降適用

新潟市

「週休2日取得工事（営繕工事）」（令和6年2月改正）実施要領

1. 目的

建設産業においては、週休2日の取得が進んでおらず、若年労働者をはじめとする建設関係の担い手確保・育成を進める上での課題の一つとなっている。

また、令和6年4月から労働基準法による時間外労働の上限規制が建設業へ適用され、発注者は適切な工期設定を行い、週休2日を促進する必要がある。

処遇改善等を推進し、建設産業が若者にとっても魅力ある産業となるよう、週休2日を建設産業に広く浸透させるため、「週休2日取得工事（営繕工事）」を本要領により実施する。

2. 用語の定義

(1) 週休2日

対象期間において、4週8休以上の現場閉所（現場休息）または、技術者及び技能労働者（以下、『労働者』）が交替しながら4週8休以上の休日確保したと認められる工事をいう。

(2) 対象期間

工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（現場作業が終了する日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

(3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。

(4) 現場休息

分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。

(5) 休日

労働者が1日を通して現場作業に従事していない状態をいう。

(6) 対象労働者

施工体制台帳に載っている元請及び下請の全ての労働者（ただし、当該現場での勤務期間が連続7日間未満（休日を含む）の労働者を除く）

(7) 4週8休以上

対象期間内の現場閉所（現場休息）の日数の割合または、対象労働者の勤務期間に対する休日の割合の平均(以下、『現場閉所等率』という。)が、28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。なお、現場休息等率の算出において、現場休息の日数には現場閉所の日数を含み、労働者の休日の日数には現場閉所及び現場休息の日数を含む。

また、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

3. 対象工事

令和6年2月1日以降に入札の公告又は通知等を行う営繕工事に適用する。ただし、発注者が週休2日取得工事に適さないと判断した工事（災害復旧工事等特に緊急性を要する工事）は除外する。

また、実施対象外工事として発注したものの、契約後に受注者から「週休2日取得工事」に取り組む旨の協議があり、発注者が週休2日に起因する工期変更をせずに工事目的を達成可能と判断できる場合には、「週休2日取得工事」として扱い、実施の流れは受注者希望方式に準じる。

4. 発注方式

次の①または②のいずれかによる方式を基本とする。なお、一つの工事現場で複数の工事が分離発注される場合は、全ての工事について同一の方式を選択する。

① 発注者指定方式

②を除く工事で、発注者が週休2日に取り組むことを指定する方式（設計書に別紙1『「週休2日取得工事（営繕工事）」特記仕様書（発注者指定方式）』を添付する。）

② 受注者希望方式

学校における大規模改造工事等施設運営上工期に制約のある工事で、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式（設計書に別紙2『「週休2日取得工事（営繕工事）」特記仕様書（受注者希望方式）』を添付する。）

5. 積算方法等

(1) 補正方法

週休2日取得工事において、以下の補正係数により労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)を補正する(市場単価等の補正率は、令和2年6月23日付け国営積第4号、大臣官房官庁営繕部計画課営繕積算企画調整室長の「4週8休以上」を準用する)。

- ・ 1.05

(2) 積算及び変更方法

① 発注者指定方式

(1) により労務費を補正し工事費を積算して予定価格を作成する。

現場閉所等率を確認し、4週8休に満たない場合、工事請負契約約款第26条の規定に基づき請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。

② 受注者希望方式

(1) により労務費を補正せずに工事費を積算して予定価格を作成する。

現場閉所率等を確認し、4週8休以上を達成した場合、(1)により労務費を補正し、工事請負契約約款第26条の規定に基づき請負代金額のうち労務費補正分を増額変更する。

6. 実施状況の確認方法等

(1) 「週休2日取得工事」の実施の有無の協議

受注者希望方式においては、受注者は受注後速やかに「週休2日取得工事」の実施の有無について、打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。

協議の結果、「週休2日取得工事」を行わない場合は、本実施要領によらず施工するものとする。

また、実施対象外工事において受注者が「週休2日取得工事」の実施を希望する場合は、受注後速やかに「週休2日取得工事」の実施について、打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。

(2) 実施状況の確認方法

① 工事着手前

- ・ 監督員は、「現場閉所(現場休息)予定日」または「対象労働者の休日の予定日」が確認できる「計画工程表」等を受注者より受領し、週休2日が確保されていることを確認する。
- ・ (別紙2「(参考様式)休日取得実績表」も利用可)
- ・ 「対象期間」の設定として、工事着手日及び必要に応じて工場製作のみを実施する期間などの対象外とする期間を受注者と協議により決定する。
- ・ 分離発注工事の受注者は、受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出な

いよう現場休息等の予定日を調整したうえで「計画工程表」を作成する。

② 工事着手後

- ・ 監督員は、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度「現場閉所（現場休息）予定日」または「対象労働者の休日の予定日」が確認できる「計画工程表」等を受注者より受領し、現場閉所（現場休息）または対象労働者の休日の状況を確認する。なお、「計画工程表」等の修正に当たっては、受注者間で調整を行う。
- ・ 監督員は、受注者が作成する「現場閉所（現場休息）日」または「対象労働者の休日」が確認できる「実施工程表」等により、定期的に対象期間内の現場閉所（現場休息）日数または対象労働者の休日の状況を確認する。
- ・ 受注者は、監督員による現場閉所（現場休息）または対象労働者の休日の状況の確認のため「実施工程表」等に「現場閉所（現場休息）日（現場閉所（現場休息）または対象労働者の休日の状況等が確認できる計算表を含む）」を記載し、監督員に提出する。

③ その他留意事項

- ・ 現場閉所（現場休息）または対象労働者の休日の状況の確認に当たっては、新たな書類作成等により事務負担が増大しないよう留意し、既存の書類の活用に努める。
- ・ 監督員は、現場閉所（現場休息）または対象労働者の休日の前日などに、現場閉所（現場休息）または対象労働者の休日中の作業が発生するような指示等を行わないように配慮する。
- ・ 監督員は、一つの工事現場において、設備工事、内装工事等の後工程の適正な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間（分離で発注した工事を含む。）の調整を適切に実施する。
- ・ 工事一時中止を行う場合など対象外とする期間を変更する必要がある場合は、その都度、監督員は受注者と協議する。
- ・ 監督員は、統括安全衛生責任者を選任している場合で、その者が職務を行うことができないときは、労働安全衛生法等の規定に基づき、代理者を選任しなければならないことから、「計画工程表」等を受注者から受領した際に、統括安全衛生責任者を選任している受注者が現場休息または対象労働者の休日の日となる場合の体制について必要な調整を行う。

(3) 週休2日取得工事の見える化

受注者は、週休2日取得工事である旨を仮囲い等に明示する。

(4) アンケートの実施（受注者希望方式のみ）

受注者は、別紙3（様式（アンケート））を入力し、監督員に電子データを提出する。ただし、実施しなかった場合はアンケートの提出を必須とし、実施した場合は

任意とする。

(5) 工事成績評定

発注者は、週休2日（4週8休以上）を取得した場合、工事成績評定において加点評価するものとし、取得できない場合であっても、減点評価は行わないものとする。

担当係長等 「6. 社会性等」、「I. 地域への貢献等」、「その他」で加点評価。

採点時 +5.0点（100点換算で+1.0点）

（別紙4（工事成績評定 記載例）を参照）

「週休2日取得工事（営繕工事）」（令和6年2月改正）

特記仕様書（発注者指定方式）

本工事は、新潟市「週休2日取得工事（営繕工事）」発注者指定方式の対象案件で、『「週休2日取得工事（営繕工事）」（令和6年2月改正）実施要領』に規定する「4週8休以上」を前提に補正係数1.05により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正して予定価格を作成しており、発注者は、現場閉所、現場休息若しくは対象労働者の休日の実施状況を確認し、4週8休に満たない場合、工事請負契約約款第26条の規定に基づき請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。

受注者は、受注後速やかに実施要領に基づき、工事着手前に週休2日の取得計画が確認できる「現場閉所予定日」（分離発注工事の場合は「現場閉所（現場休息）の予定日」）または「対象労働者の休日」が確認できる「計画工程表」等を作成し監督員の確認を得た上で、週休2日に取り組むものとする。

工事着手後に、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度、「計画工程表」等を提出するものとする。

その他詳細は、実施要領を確認すること。

実施要領は、新潟市ホームページから入手できる。

(<https://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/siyousho/shiyo/kenchikukoji/2days.html>)

(別紙1)

「週休2日取得工事（営繕工事）」（令和6年2月改正）

特記仕様書（受注者希望方式）

本工事は、新潟市「週休2日取得工事（営繕工事）」受注者希望方式の対象案件である。

受注者は、受注後速やかに「週休2日取得工事」希望の有無について、打合せ簿等により監督員及び関連工事の受注者と協議を行うものとする。

協議により試行する場合は、『「週休2日取得工事（営繕工事）」（令和6年2月改正）実施要領』に基づき行うものとする。

現場閉所、現場休息若しくは対象労働者の休日の実施状況を確認後、労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正し、請負金額を増額変更する。

実施要領は、新潟市ホームページから入手できる。

(<https://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/siyousho/shiyo/kenchikukoji/2days.html>)

参考様式：休日取得実績表

		〇〇年10月														〇〇年11月																				
〇〇年度 〇〇第〇〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
工事現場	準備														1							2	3			4										
	仮設																																			
	土工														作										振											
	地業														作										振											
	鉄筋																																			
	コンクリート																																			
	型枠																																			
	防水																																			
	木工																																			
	金属																																			
	左官																																			
	建具																																			
	塗装																																			
	内外装																																			
	仕上ユニット																																			
後片付け																																				
凡例		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 〇 : 休日 振 : 振替日 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ■ : 作業日 </div>																																		
備考		契約日 〇〇年10月14日														現場着手日 〇〇年11月1日														26, 27日の振替休日 天候不順による休日 作業進捗を図る						
		〇〇年10月14日														〇〇年11月1日														50日						

必要に応じて行を
追加・削除
工種はまとめてもOK

休日取得日をカウント
カウント位置は任意

天候不順による
休工をカウント

休日の作業日
は判別しやすいよう
「作」を入力

工程に関するイベントなど
を記入

週休2日(4週8休相当)の確認
 現場閉所(現場休息)実施日数(15日) ≥ 実施対象期間(50日) × 8 / 28 (=14.3日) なので週休2日(4週8休相当)を達成

(別紙2)

新潟市202302版

参考様式：休日取得実績表

〇〇年12月

〇〇年度 〇〇第〇〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
工事現場	準備	7	8	9					10	11						12	13						14	15			
	仮設																										
	土工																										
	地業																										
	鉄筋			振																							
	コンクリート			振																							
	型枠			振																							
	防水																										
	木工																										
	金属																										
	左官																										
	建具																										
	塗装																										
	内外装																										
	仕上ユニット																										
後片付け																											
凡例		: 休日		振 : 振替日																							
				9日の振替休日																						現場完了日	
備考		→																									
		工期末																									

必要に応じて行を
追加・削除
工種はまとめてもOK

休日作業の振替日
は判別しやすいよう
「振」を入力

対象労働者の休日取得確認表

新潟市
令和6年2月1日時点

1 記入方法

- (1) 受注者は、入力欄1～5を入力してください。
 (2) 休日取得率は、全対象者の「B:休日日数」を全対象者の「A:勤務期間」で除算して、小数第2位を四捨五入しています。
 (3) 「勤務期間」とは、連続7日間以上(休日含む)の勤務期間です。
 (4) 「休日日数」とは、連続7日間以上(休日含む)の勤務期間中に取得した休日をいいます。
 ※ 勤務期間の初日と最終日が休日となる場合は当該日も勤務期間に含めますが、休日が「施工体制台帳に記載されている工期外」となる場合は休日として扱いません。
 (施工体制台帳に記載されている工期外の勤務は建設業法違反です)。
 (5) 当該現場での連続7日間以上(休日を含む)の勤務期間が複数存在する労働者は、それぞれの期間で休日取得率を算出します。なお、連続7日間未満(休日含む)の期間は、休日取得率算出の対象外です。
 (6) 勤務期間が複数存在する労働者は、「名前1」、「名前2...」のように名前の後に数字を振って同一労働者であることが分かるように記載してください。
 (7) 年末年始休暇や夏季休暇を取得する労働者は、その休暇期間(年末年始休暇は6日間、夏季休暇は3日間)を勤務期間及び休日日数から除いて休日取得率を算出します。
 また、実施要領に記載しているような「勤務期間及び休日日数から除く期間」がある場合は、同様に勤務期間及び休日日数から除いて休日取得率を算出します。
 なお、この場合は上記(6)より算出対象外の期間の前後で勤務期間を分割して休日取得率をそれぞれ算出してください。

2 休日取得率

【4週8休以上】 現場閉所率または休日率が28.5%(8日/28日)以上の場合

休日取得率	28.0%
算出対象外期間(合計)	0

通し番号	入力欄1 業者名	入力欄2 氏名 ※ 複数存在する場合は名 前の後ろに数字を記載	入力欄3 勤務期間の初日	入力欄4 勤務期間の最終日	自動計算欄1 A:勤務期間	入力欄5 B:休日日数 (勤務期間中の休日)	自動計算欄2 休日取得率 (全対象者平均)
1	A建設(株)	週休 太郎1	2022/1/1	2022/3/1	59	15	
2	A建設(株)	週休 太郎2	2022/5/10	2022/7/31	82	25	
3	A建設(株)	週休 太郎3	2022/9/1	2022/10/1	30	10	
4	A建設(株)	交替 次郎1	2022/1/1	2022/1/10	9	2	
5	A建設(株)	交替 次郎2	2022/3/1	2022/5/10	70	20	
6	A建設(株)	交替 次郎3	2022/8/1	2022/9/1	31	10	
7	A建設(株)	交替 次郎4	2022/10/1	2022/12/28	88	25	
8	(株)B鉄筋工業	鉄筋 花子	2022/5/10	2022/12/28	232	58	
9	(株)B鉄筋工業	組立 一郎1	2022/5/10	2022/7/31	82	25	
10	(株)B鉄筋工業	組立 一郎2	2022/9/1	2022/10/1	30	10	
11	(株)B鉄筋工業	組立 一郎3	2022/12/1	2022/12/10	9	2	
12					0	0	
1199					0	0	
1200					0	0	
					722	202	28.0%

様式 (アンケート) 「週休2日取得工事」実施アンケート

工事名	〇〇年度 〇〇第〇〇号 〇〇〇工事
受注者	(株)〇〇〇建設
現場代理人	〇〇 〇〇

受注者希望方式において、実施を希望されなかった場合は、今後の参考とさせていただきたいので、アンケートへのご協力をお願いいたします。(アンケートへの回答は必須)

【1】 「週休2日取得工事」を希望しなかった理由は何ですか？

最も重視した項目1つに〇を入力してください

- 必要な費用が不足するから
- 工事点数の加算は実施の動機となりにくいから
- 会社の就業規則に合わないため
- 契約工期が厳しい
- その他()

【2】 週休2日を取得する場合の課題は何でしょうか？

最も当てはまる項目に〇を入力してください

- 地元調整 (工期が長期化することの地元関係者の理解)
- 工程関係 (適切な工期設定、施工時期)
- 発注関係 (早期発注、平準化など)
- 費用関係 (現場の管理費など)
- 就業規則関係 (就業規則の見直し等)
- 書類の簡素化
- その他()

【3】 今後、運用として改善してほしいところは何ですか？

最も当てはまる項目1つに〇を入力してください

- 費用をもっと補正してほしい
- 工事点数をもっと上げてほしい
- 週休2日が実現可能な工期の確保をしてほしい
- 発注時期をもっと早くしてほしい
- もっとアピールしてほしい
- その他()

【4】	今後、建設業界において週休2日を普及・推進するためには何が必要ですか？
------------	-------------------------------------

最も当てはまる項目1つに○を入力してください

- 適切な工期設定
- 設計条件が整った工事発注
- 適切な条件明示の徹底
- 施工時期の平準化
- 発注者・監督員の確実な回答や指導
- 週休2日補正率の増額見直し
- 建設会社の就業規則・給与体系の見直し
- 下請け等協力会社の理解・浸透
- 協議資料・書類の簡素化
- 会社経営陣の意識の向上
- その他()

【5】	自由意見
------------	------

(その他) 受注者は、アンケート記入後、発注者へ提出してください。
発注者は、受注者からアンケートの提出を受けたら、技術管理課へメール提出してください。

様式 (アンケート) 「週休2日取得工事」実施アンケート

工事名	〇〇年度 〇〇第〇〇号 〇〇〇工事
受注者	(株)〇〇〇建設
現場代理人	〇〇 〇〇

受注者希望方式において実施された場合で、ご意見等がある方はアンケートをご提出下さい。(アンケートへの回答は任意)

【1】 「週休2日取得工事」のタイプは何ですか？

あてはまるものに〇を入力してください

土木工事 営繕工事

【2】 「週休2日取得工事」を希望 (実施) した理由は何ですか？

最も重視した項目1つに〇を入力してください

費用が補正されるから

工事点数が加算されるから

適正工期が確保されているから

担い手確保・育成のため

会社の意識が高いため

会社イメージ向上のため

その他()

【3】 「週休2日取得工事」に取り組んで良かった点・悪かった点は何ですか？

工事現場

良かった点

悪かった点

技術者

良かった点

悪かった点

【4】	今後、運用として改善してほしいところは何ですか？
------------	--------------------------

最も当てはまる項目1つに○を入力してください

- 費用をもっと補正してほしい
- 工事点数をもっと上げてほしい
- 週休2日が実現可能な工期の確保をしてほしい
- 発注時期をもっと早くしてほしい
- もっとアピールしてほしい
- その他()

【5】	今後、建設業界において週休2日を普及・推進するためには何が必要ですか？
------------	-------------------------------------

最も当てはまる項目1つに○を入力してください

- 適切な工期設定
- 設計条件が整った工事発注
- 適切な条件明示の徹底
- 施工時期の平準化
- 発注者・監督員の確実な回答や指導
- 週休2日補正率の増額見直し
- 建設会社の就業規則・給与体系の見直し
- 下請け等協力会社の理解・浸透
- 協議資料・書類の簡素化
- 会社経営陣の意識の向上
- その他()

【6】	自由意見
------------	------

(その他) 受注者は、アンケート記入後、発注者へ提出してください。
 発注者は、受注者からアンケートの提出を受けたら、技術管理課へメール提出してください。

(改定なし)

別紙-2 ③

【記入方法】 該当する項目の・マークをドロップダウンから、評価すべき項目なら■を選択し、評価すべき項目でない場合又は評価対象外なら・のままとする。

(担当係長等)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c										
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input checked="" type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない										
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 災害時等において地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ・ 2. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 ・ 3. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 ・ 4. 定期的に応報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ・ 5. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 ・ 6. 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ・ 7. その他() ■ 8. その他(「週休2日取得モデル工事」を実施し、工事現場が週休2日(4週8休以上)を達成。(本項目は2項目の加点とする。)) <p>詳細評価内容:</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">評価項目の該当 4項目以上……………</td> <td style="width: 20%;">a</td> </tr> <tr> <td>評価項目の該当 3項目……………</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>評価項目の該当 2項目……………</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価項目の該当 1項目……………</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>評価項目の該当 0項目……………</td> <td>c</td> </tr> </table>					評価項目の該当 4項目以上……………	a	評価項目の該当 3項目……………	a'	評価項目の該当 2項目……………	b	評価項目の該当 1項目……………	b'	評価項目の該当 0項目……………	c
評価項目の該当 4項目以上……………	a															
評価項目の該当 3項目……………	a'															
評価項目の該当 2項目……………	b															
評価項目の該当 1項目……………	b'															
評価項目の該当 0項目……………	c															
		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>評価する項目数</td> <td>評 価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">b</td> </tr> </table>					評価する項目数	評 価	2	b						
評価する項目数	評 価															
2	b															

- ※1. 担当係長等は、監督員の意見を参考に総括的な評価を行う。
- ※2. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。
- ※3. 詳細評価は、受注者から提出された実施状況に関する書類を活用するとともに、「監督員」と「担当係長等」との合議をもって行う。
- ※4. ■を付した評価対象項目のうち、特筆すべき評価内容又は効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

創意工夫・社会性等に関する実施状況(建築等)

工事名		受注者名		
項目	評価内容	備 考		
<input type="checkbox"/> 創意工夫	<input type="checkbox"/> 1. 準備・後片付け関係	<input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫		
		<input type="checkbox"/> 2. 現地調査方法の工夫		
		<input type="checkbox"/> 3. その他()		
	<input type="checkbox"/> 2. 施工関係	<input type="checkbox"/> 2. 施工関係	<input type="checkbox"/> 4. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫	
			<input type="checkbox"/> 5. 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み	
			<input type="checkbox"/> 6. 土工事, 地業工事, 鉄骨建方, コンクリート工事等の施工関係の工夫	
			<input type="checkbox"/> 7. 部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法の工夫	
			<input type="checkbox"/> 8. 電気工事等の配線・配管等の工夫	
			<input type="checkbox"/> 9. 空調設備・衛生設備工事等の配管・ダクト等の工夫	
			<input type="checkbox"/> 10. 照明・視界確保等の工夫	
			<input type="checkbox"/> 11. 仮排水, 仮道路, 迂回路等の計画・施工の工夫	
			<input type="checkbox"/> 12. 運搬車輛・施工機械等の工夫	
			<input type="checkbox"/> 13. 型枠, 足場, 山留等の仮設工関係の工夫	
			<input type="checkbox"/> 14. 施工管理及び品質向上等の工夫	
			<input type="checkbox"/> 15. プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫	
			<input type="checkbox"/> 16. 改修工事等における仮設施工の工夫	
	<input type="checkbox"/> 17. 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫			
	<input type="checkbox"/> 18. 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫			
	<input type="checkbox"/> 19. 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫			
	<input type="checkbox"/> 20. その他()			
	<input type="checkbox"/> 3. 品質関係	<input type="checkbox"/> 3. 品質関係	<input type="checkbox"/> 21. 集計ソフト等の活用と工夫	
			<input type="checkbox"/> 22. 躯体工事の品質管理の工夫	
			<input type="checkbox"/> 23. 材料の検査・試験に関する工夫	
			<input type="checkbox"/> 24. 施工の検査・試験に関する工夫	
			<input type="checkbox"/> 25. 品質記録方法の工夫	
			<input type="checkbox"/> 26. その他()	
<input type="checkbox"/> 4. 安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 4. 安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 27. 安全仮設設備等の工夫(落下物, 墜落, 転落, 挟まれ, 看板, 立入禁止柵, 手摺, 足場等)		
		<input type="checkbox"/> 28. 安全衛生教育, 技術向上講習会等, 教育・ミーティング, 安全パトロール等に関する工夫		
		<input type="checkbox"/> 29. 現場事務所, 休憩所等の環境向上の工夫		
		<input type="checkbox"/> 30. 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫		
		<input type="checkbox"/> 31. 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫		
		<input type="checkbox"/> 32. 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫		
		<input type="checkbox"/> 33. 作業時における作業環境改善等の工夫		
		<input type="checkbox"/> 34. ゴミの減量化, アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫		
		<input type="checkbox"/> 35. その他()		
<input type="checkbox"/> 5. 施工管理関係	<input type="checkbox"/> 5. 施工管理関係	<input type="checkbox"/> 36. 出来形管理等に関する工夫		
		<input type="checkbox"/> 37. 施工計画書または写真記録等に関する工夫		
		<input type="checkbox"/> 38. 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫		
		<input type="checkbox"/> 39. CAD, 施工管理ソフト等の活用		
		<input type="checkbox"/> 40. CALSを活用した施工管理の工夫		
		<input type="checkbox"/> 41. その他()		
<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> 42. NETISやMade in 新潟新技術普及制度等, 国や地方自治体の新技術制度に登録された新技術を受注者からの提案により活用した。		
		<input type="checkbox"/> 43. その他()		
<input checked="" type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民 に対する貢献	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 地域への貢献 等	<input type="checkbox"/> 1. 災害時等において地域への支援又は行政等による救援活動へ協力		
		<input type="checkbox"/> 2. 周辺環境への配慮		
		<input type="checkbox"/> 3. 周辺地域との調和		
		<input type="checkbox"/> 4. 広報活動や現場見学会の実施など, 地域とのコミュニケーション		
		<input type="checkbox"/> 5. 地域が主催するイベントへ参加するなど, 地域とのコミュニケーション		
		<input type="checkbox"/> 6. 道路清掃などの実施		
		<input type="checkbox"/> 7. その他()		
		<input checked="" type="checkbox"/> 8. その他(「週休2日取得モデル工事」を実施し, 工事現場が週休2日(4週8休以上)を達成。)		

1. 該当する項目の□に☑マーク記入。

2. 具体的内容の説明として, 写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。